

浜松市

公立学校情報機器整備事業計画

令和7年3月

浜松市教育委員会

目次

端末整備・更新計画	1
ネットワーク整備計画	2
校務 DX 計画	4
1 人 1 台端末の利活用に係る計画	6

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	59,188	58,312	56,897	55,403	53,660
② 予備機を含む 整備上限台数	-	67,058	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	-	58,312	-	-	-
④ ③のうち基金 事業によるもの	-	58,312	-	-	-
⑤ 累積更新率	-	100.0%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	-	8,746	-	-	-
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	-	8,746	-	-	-
⑧ 予備機整備率	-	15.0%	-	-	-

※①～⑧の令和 7 年度以降の値は推定値。

(端末の整備・更新の考え方)

GIGA 第 1 期で整備した端末は、令和 8 年 6 月末でリース期間が満了するため、令和 7 年度に全端末をリースで更新する

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○ 対象台数：64,493 台

○ 処分方法

・ 使用済端末をリース事業者に返却：64,493 台

○ 端末のデータ消去方法

・ リース事業者が行う（リース契約に「データ消去作業」が含まれている）
・ リース事業者から提出されるデータ消去証明により確認する

○ スケジュール（予定）

・ 令和 8 年 1 月 新規端末のリース開始
・ 令和 8 年 1 月～6 月 新規端末を順次配備（使用開始）
・ 令和 8 年 7 月以降 使用済端末をリース事業者へ返却予定

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

市内小中学校（142校）において、各校の校内ネットワークの入口（ローカルブレイクアウト回線／L3スイッチ直下）での速度測定を令和6年8月から令和7年1月にかけて実施した結果、国の示す「当面の推奨帯域」に対して、必要なネットワーク速度が確保できている学校は80校（全体の56.3%）であった。

	必要なネットワーク速度が 確保できている	必要なネットワーク速度が 確保できていない	合計
学校数	80校	62校	142校
総学校数に 占める割合	56.3%	43.7%	100%

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年度末までに課題のある学校とその課題の特定を実施する。

実施内容	➤ 無線サーベイの実施及びヒートマップの更新 （令和5年度実施以降に機器更新等を行った箇所） ➤ 無線アクセスポイント配下での「速度測定」を実施 ➤ 各学校での「ユーザ体感調査（簡易ヒアリング）」を実施 ➤ ネットワークアセスメントやこれまでに実施した調査などの結果に基づく課題の特定 ・校内 LAN 環境（無線アクセスポイント／校内配線／スイッチ等）における問題点 ・ローカルブレイクアウト回線の問題点
想定される課題	➤ 校内ネットワーク入口の帯域不足（回線帯域不足） ➤ L3スイッチのLANインタフェースのスループット不足 ➤ 校内ネットワーク機器間のスループット不足 ➤ 無線アクセスポイントのスループット不足

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年8月頃から令和8年3月にかけて改善策の検討を行い、令和9年度末までに対象校における改善策を実施する。

想定される改善策	➤ 校内ネットワーク入口の帯域増強 (10G 回線 (フレッツ光クロス等) への変更、回線冗長化) ➤ L3 スイッチの 10G 対応 ➤ 校内 LAN のマルチギガイーサネット化 ➤ 無線アクセスポイントの WiFi7 化
----------	---

《ネットワーク速度の確保に向けたスケジュール》

		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		上期	下期	上期	下期	上期	下期
(1) ネット ワーク アセ ス メ ン ト ・ 課 題 特 定	無線サーベイ ヒートマップ化						
	無線アクセスポイント 配下での「速度測定」 (簡易端末測定)						
	ユーザ体感調査 (簡易ヒアリング)						
	結果分析／課題の特定						
(2) ネット ワーク 改 善	改善策の検討／作成						
	次年度予算化						
	改善の実施						

校務 DX 計画

Ⅰ 校務 DX の現状

文部科学省は、「教師が児童生徒と向き合うための時間を確保するためには、校務全般をデジタルによって効率化し、負担を軽減していくことが必要であり、GIGA スクール環境の積極的な活用により、教職員や校内・校外の学校関係者、教育委員会事務局職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化が可能である」として、令和5年度に「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」を作成し、全国で自己点検を実施した。

その調査結果報告の中で「校務 DX の取組はまだ道半ばであり、改善の余地が大きく、設置者である教育委員会及び学校運営をつかさどる校長のリーダーシップの下、学校全体での改善を推進し、教育行政の各段階において効果的な支援を行っていく必要がある」と総括している。

本市においても、文部科学省の方針に基づき校務 DX の取組を推進していく必要があるが、学校における働き方改革の観点も含めた業務そのものの見直しを行ったうえで、より効果的な部分をデジタル化していくことが重要である。また、効率性や利便性の向上だけではなく、セキュリティ対策についてもバランスよく行う必要があるが、システムのセキュリティ対策は勿論のこと、その情報を取り扱う教職員の情報リテラシー醸成も重要となる。

これらの考えを基本として、教職員の負担軽減や児童生徒と向き合うための時間確保を実現するために望ましい校務の在り方を研究し、各学校と連携を図りながら校務 DX を推進していく必要がある。

2 校務 DX に関する計画

「第4次浜松市教育総合計画」に基づき、各業務の主管課により個々の取組を推進していくが、ここでは「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリストの自己点検（文部科学省 令和5年11月実施）の調査結果報告」に記載されている4つの観点についての考え方を記載する。

（Ⅰ）GIGA 環境・汎用クラウドツールの一層の活用

本市では、教育委員会事務局職員及び学校の教職員に対して「学校用グループウェアアカウント」及び「Google アカウント」を付与しており、クラウドサービスを活用した「教材の共有」や「教職員間の連絡」、「教職員向けの調査やアンケート」等が行われている。また、「保護者連絡ツール」も導入されており、クラウドサービスを活用した「保護者への連絡・アンケート」や「保護者からの欠席連絡」等も行われている。今後も校務 DX に有効となるクラウドサービスの一層の活用について研究を行っていく。

(2) 教育委員会事務局から学校への文書送付のデジタル化

本市では、教育委員会事務局から小中学校への文書送付等は「学校用グループウェア」を利用しており、文書送付のデジタル化を実施している。しかし、一部業務において慣行的に紙媒体での文書送付が行われている事例もあるため、見直しを行っていく。

(3) FAX・押印等の制度・慣行の見直し

本市では、教育委員会事務局から小中学校への文書送付等は「学校用グループウェア」を利用しており、原則 FAX は使用していない。しかし、一部業務において慣行的に FAX での文書送付が行われている事例もあるため、見直しを行っていく。

一方、学校においては、事業者等との連絡に FAX を使用している場合がある。これは相手事業者等の都合による理由もあることから、電子メールへの移行を促すだけでなく、デジタル FAX 等の導入も検討していく。

また、押印が必要な書類も残っているため、制度・慣行の見直しを行っていく。

(4) 教育情報セキュリティポリシーの策定

本市では、「浜松市教育情報セキュリティ対策基準（セキュリティポリシー）」は策定済みであり、今後は文部科学省から示される「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、必要に応じた改定を行っていく。また、毎年開催している職域別のセキュリティ研修などで周知し、教職員への浸透を図っていく。

3 校務支援システムについて

本市では、「校務支援システム」、「健康管理システム」、「グループウェア」、「学齢簿システム」、「保護者連絡ツール」などのシステムを導入しているが、現状では相互にデータ連携はしておらず、教職員負担の一因となっている。

そこで、「校務支援システム」、「健康管理システム」、「グループウェア」の各機能を統合した「統合型校務支援システム（以下、新システムという。）」を構築し、令和7年4月に稼働する予定である。

新システムでは、機能統合による【データの2重管理の排除】、「学齢簿システム」の名簿情報や「保護者連絡ツール」の欠席情報との【データ連携】等を行い、名簿情報などの不必要な手入力作業を一掃するとともに、帳票の市内統一化や保護者から提出される「家庭状況調査票」の電子化など、校務の効率化やペーパーレス化に向けた見直しも合わせて行っていく。

また、本市のネットワークは、現状ネットワーク分離による運用を行っているため、新システムはプライベートクラウドでの稼働となるが、今後においては、国の「次世代の校務デジタル化実証事業」の成果等も参考にしながら、環境面だけではなく、制度面の見直し等も行ったうえでの校務系・学習系ネットワークの統合やゼロトラストによるパブリッククラウド環境での校務の実施等を視野に入れて検討を進めていく。

1人1台端末の利活用に係る計画

1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

児童生徒が1人1台端末を始めとする ICT 環境を「デジタル学習基盤」として当たり前前に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

その実現に向けては、「自分の考えをまとめ・発表・表現する」、「自分の特性や理解度・進路に合わせて課題に取り組む」、「児童生徒同士が意見交換のやりとりをする」などの場面において、リアルな学びを支えるツールとして、適切かつ効果的な場面で ICT 環境を活用していくことが必要となるが、自律した学習者の育成のつもりが自分勝手な学びに陥ることのないように、教員が教科の学びを押さえ、子供への丁寧なみとりと支援がある授業を準備することが極めて重要である。

これらを踏まえた上で ICT 環境を活用することにより目指す学びの姿を実現していく。

2 GIGA 第1期の総括

(1) 端末・通信ネットワーク環境等の整備

GIGA スクール構想の実現に向けて、以下の整備を実施した。

区分	種類	整備時期
学習者用タブレット型端末 (1人1台端末)	Chromebook	令和3年12月末 全校配備完了
通信ネットワーク環境	ローカルブレイクアウト回線 (1Gbps・100Mbps／光回線)	令和3年3月末 全校整備完了
学習ツール	Google Workspace	令和2年5月 全校利用開始
	ミライシード	令和3年1月 全校利用開始

(2) 学びの実践のための取組等

導入当初は、端末や各種アプリの機能や使い方の習得に重きを置き、「まずは使ってみよう。慣れてみよう。」という考え方により推進をしてきた。その後は、活用協力校から集めた600以上の実践事例を、市内共通の教員ポータルサイトや情報誌「GIGAスクール通信」等で紹介し、横展開を図ってきた。

その結果、例えば、これまで「発表する」、「黒板・ホワイトボードに書く」ことなどで行っていた子供の意見や考えの共有は、授業支援アプリを活用することによって、画面上で瞬時に共有されるなど、ICTを活用した授業改善についての理解は広まった。

一方、ICT 環境の整備により、学習指導要領や令和の日本型学校教育が求める教員の授業観の変化、子供の学びの変化までをもたらすことができたかと言えば、まだまだであったと感じる。あくまで ICT は、既存の一斉指導スタイルの授業の一部を便利にするものという考え方の教員が多く、既存のアナログな授業スタイルでも授業はできるため、ICT は無理に使わなくてもよいという消極さに繋がっている。教員が授業で ICT を使う動機付けを明確に伝えていくことが今後の課題である。

3 | 人 | 台端末の利活用方策

GIGA 第 2 期では、教員が授業で ICT を使う動機付けとして、「デジタル学習基盤を活用した授業改善」に焦点を当てて推進を図っていく。

GIGA 第 1 期においても、各学校における ICT の活用状況把握を目的に、「ICT 活用に関する各種調査」、「全学調の結果」、「端末稼働率やアプリ活用率」などを 1 つにまとめた「学校別 ICT 連絡シート」の作成や、優秀な教育実践を称揚する機会として「ICT 未来プロジェクト賞」を創設するなど、授業改善を促す施策を行ってきたが、今後は【授業改善×デジタル学習基盤】という方向性をより明確にしていくために下記の取組を行う。

また、「端末整備・更新計画」に基づき、児童生徒向けの 1 人 1 台端末環境を引き続き維持していく。

(1) 1 人 1 台端末の積極的活用及び個別最適・協働的な学びの充実

「教員が全児童生徒の進捗状況をリアルタイムに把握する」、「児童生徒が他者を参照しながら学ぶ」など、ICT を活用してこそ可能となる手法を用いて、1 つの授業内で一斉・協働・個別の学びが共存する「多様な進度・興味関心に応じる学びの複線化」を実現し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指す。

そのためには、「教員の授業観の変革」が必要不可欠である。今後は「デジタル学習基盤を活用した授業改善研修」等を行い、ICT を活用した授業改善を教員がより具現化しやすい環境を整えていく。

KPI 項目	目標値
教職員と児童生徒のやりとりする場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率	R8 : 80%
児童生徒同士がやりとりする場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率	R8 : 80%
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率	R8 : 80%

(2) 学びの保障

すべての児童生徒の学びを保障するために、以下の取組を行う。

対象児童生徒	取組
全児童生徒	➤ 端末の持ち帰りガイドブックの改訂 ➤ 「こころの健康観察」の実施
教室に入れない児童生徒	➤ 通級指導教室（校内・校外）での端末利用促進
外国人児童生徒	➤ 外国人児童生徒のための初期適応動画作成
不登校児童生徒	➤ 登校支援のための繋がりとなるサイト（お家 de 交流まなびの窓）の充実 ➤ 静岡県のメタバースを活用した不登校支援（しずおかバーチャルスクール）の利用促進

KPI 項目	目標値
希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	R8：100%